

第 1 回 入 札 書

令和 年 月 日

佐久市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

Ⓜ

記

業 務 名 令和8年度 犬猫死骸収集等委託業務(単価契約)
 業 務 箇 所 市内公道
 業 務 概 要 動物の愛護及び管理に関する法律第36条に基づく、公道における犬猫の死体の収集、運搬及び保管業務

収集運搬費		想定数A	単価B	合計A×B	備考
4月1日～ 3月31日 (12月29日～ 1月3日を除く)	平日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	110 頭（匹）			
	平日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	110 頭（匹）			
	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	30 頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	30 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	50 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	50 頭（匹）			
12月29日 ～1月3日	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	1 頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	1 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	1 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	1 頭（匹）			
死体保管費 1頭（匹）あたり		50 頭（匹）			
		小 計	/		
		税抜合計金額	/		
		消費税 10%	/		
		合 計 額	/		

※上記想定数で算出をし合計額が最も低価格な業者を落札とする。

第 2 回 入 札 書

令和 年 月 日

佐久市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

Ⓜ

記

業 務 名 令和8年度 犬猫死骸収集等委託業務(単価契約)
 業 務 箇 所 市内公道
 業 務 概 要 動物の愛護及び管理に関する法律第36条に基づく、公道における犬猫の死体の収集、運搬及び保管業務

収集運搬費		想定数A	単価B	合計A×B	備考
4月1日～ 3月31日 (12月29日～ 1月3日を除く)	平日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	110 頭（匹）			
	平日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	110 頭（匹）			
	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	30 頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	30 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	50 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	50 頭（匹）			
12月29日 ～1月3日	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	1 頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	1 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	1 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	1 頭（匹）			
死体保管費	1 頭（匹）あたり	50 頭（匹）			
	小 計		/		
	税抜合計金額		/		
	消費税 10 %		/		
	合 計 額		/		

※上記想定数で算出をし合計額が最も低価格な業者を落札とする。

第 1 回 見 積 書

令和 年 月 日

佐久市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

記

業 務 名 令和8年度 犬猫死骸収集等委託業務(単価契約)
 業 務 箇 所 市内公道
 業 務 概 要 動物の愛護及び管理に関する法律第36条に基づく、公道における犬猫の死体の収集、運搬及び保管業務

収集運搬費		想定数A	単価B	合計A×B	備考
4月1日～ 3月31日 (12月29日～ 1月3日を除く)	平日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	110頭（匹）			
	平日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	110頭（匹）			
	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	30頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	30頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	50頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	50頭（匹）			
12月29日 ～1月3日	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	1頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	1頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	1頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	1頭（匹）			
死体保管費	1頭（匹）あたり	50頭（匹）			
	小 計		/		
	税抜合計金額		/		
	消費税10%		/		
	合 計 額		/		

※上記想定数で算出をし合計額が最も低価格な業者を落札とする。

第 2 回 見 積 書

令和 年 月 日

佐久市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

記

業 務 名 令和8年度 犬猫死骸収集等委託業務(単価契約)
 業 務 箇 所 市内公道
 業 務 概 要 動物の愛護及び管理に関する法律第36条に基づく、公道における犬猫の死体の収集、運搬及び保管業務

収集運搬費		想定数A	単価B	合計A×B	備考
4月1日～ 3月31日 (12月29日～ 1月3日を除く)	平日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	110 頭（匹）			
	平日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	110 頭（匹）			
	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	30 頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	30 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	50 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	50 頭（匹）			
12月29日 ～1月3日	休日昼間（事業所から直線距離において～5km以内）	1 頭（匹）			
	休日昼間（事業所からの5km毎の追加料金）	1 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所から直線距離において～5km以内）	1 頭（匹）			
	夜間・深夜（事業所からの5km毎の追加料金）	1 頭（匹）			
死体保管費	1 頭（匹）あたり	50 頭（匹）			
	小 計		/		
	税抜合計金額		/		
	消費税 10 %		/		
	合 計 額		/		

※上記想定数で算出をし合計額が最も低価格な業者を落札とする。